

**平成 30 年度山形県総合スキー大会
第 74 回国民体育大会冬季大会スキー競技会山形県予選会要項**

- 1 主催 (公財)山形県体育協会・山形県高等学校体育連盟・山形県中学校体育連盟・山形県教育委員会・山形市教育委員会・上山市教育委員会・山形県スキー連盟
- 2 後援 (公財)山形市体育協会・上山市体育協会・蔵王温泉観光協会・蔵王温泉旅館組合・蔵王索道協会・蔵王温泉観光(株)・蔵王ロープウェイ(株)・蔵王坊平観光協議会・蔵王ライザワールド(株)
- 3 協力 陸上自衛隊第 20 普通科連隊・山形市スキー連盟
- 4 主管 山形県スキー連盟・上山市スキー連盟
- 5 期日 平成 31 年 1 月 10～21 日
- 6 会場 ①アルペン (上山市 蔵王ライザスキー場)
②クロスカントリー (上山市 上山・坊平高原クロスカントリー競技場)
③ジャンプ・コンバインド (山形市 クラ蔵王ジャンプ・上山市 上山・坊平高原クロスカントリー競技場)
- 7 競技種目

大会名	種別	部 別	クロスカントリー					ジャンプ		アルペン	
			男子 10 Km	男子 5 Km	女子 5 Km	リレー		コン バイ ン ド	ス ペ シ ヤ ル	ジ ヤ ス イ ラ ア ロ ン ト ム	
						男子 10 Km × 4	女子 5 Km × 3				
県 総 合 体 予 選 会	成 年 男 子	A	○					○	○	○	
		B	○			◎		○	○	○	
		C		○							○
	少 年 男 子			○			◎		○	○	○
	成 年 女 子	A			○						○
		B			○			◎			○
少 年 女 子				○			◎			○	

◎は、県選手権大会をもって、国体予選会とする。

8 競技日程

種目 月日	アルペン	クロスカントリー	ジャンプ・コンバインド
1月10日 (木)		開会式 14:30 (たいらぐら) 監督会議 15:00 (たいらぐら)	
1月13日 (土)			監督会議 (蔵王競技本部) 9:00 【公式練習】 スペシャルジャンプ 9:30 コンバインド予備ラウンド 引き続き (クラ蔵王ジャンプ)
1月14日 (月)		クラシカル競技 少年女子 5km 10:00 成年女子 A・B 5km 10:00 成年男子 C 5km 10:00 少年男子 10km 10:30 成年男子 A・B 10km 10:30	スペシャルジャンプ 9:30 コンバインドジャンプ 引き続き (クラ蔵王ジャンプ) コンバインドクロスカントリー 引き続き (上山・坊平高原クロスカントリーコース)
1月19日 (土)	チームキャプテン会議 17:00 (たいらぐら)		

1月20日 (日)	大回転 男女	10:30	
1月22日 (火)	国体選手選考会 10:00 ~ 山形市スポーツ会館		

9 参加資格、所属県及び年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属県及び選手の年齢基準は、下記のとおりとする。

(1) 参加資格

- ① 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。
 - (ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む）
 - (イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
 - a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で「13 参加申し込みについて」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。
 - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」（中学3年生）に該当していること。
 - (ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者。
 - a 少年種別年齢域にあった時点において、前号(イ)に該当していた者であること。
 - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時点まで「留学」に該当しないこと。
 [注] 上記(ウ) b について、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。
- ② 第72回又は第73回大会（都道府県大会等含む）において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き、第72回又は73回大会と異なる都道府県から参加することはできない。
 - (ア) 成年種別
 - a 学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
 - b 結婚又は離婚に係る者
[注] a及びbは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。
 - c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）
 - d 東日本大震災に係る参加資格の特例措置を活用する者。（「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）
 - (イ) 少年種別
 - a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
 - b 結婚又は離婚に係る者
 - c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）
 - d 東日本大震災に係る参加資格の特例措置を活用する者。（「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）
- ③ 選手及び監督の兼任は、同一種別内に限る。
- ④ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。
- ⑤ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- ⑥ 上記のほか、選手については健康診断を受け健康であることが証明された者であること。

(2) 所属

参加しようとする者は、次のいずれかに該当していること。

- ① 成年種別
 - (ア) 居住地を示す現住所
 - (イ) 勤務地
 - (ウ) ふるさと（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）
- ② 少年種別
 - (ア) 居住地を示す現住所
 - (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地(以下「学校所在地」という。)
 - (ウ) 勤務地

※「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、平成30年4月30日以前から大会参加時（平成31年2月17日）まで引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りでない。

[成年種別]

 - a 別記3「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

b 別記4「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

a 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）

b 別記3「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

c 別記4「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

①成年男子

(ア) A (18歳以上26歳未満)

平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

(イ) B (26歳以上34歳未満)

昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者

(ウ) C (34歳以上)

昭和59年4月1日以前に生まれた者

ただし、スペシャルジャンプ及びコンバインドについては、成年男子Aは27歳未満（平成3年4月2日以降に生まれた者）、成年男子Bは27歳以上（平成3年4月1日以前に生まれた者）とする。

②成年女子

(ア) A (18歳以上24歳未満)

平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

(イ) B (24歳以上)

平成6年4月1日以前に生まれた者

③少年男子及び少年女子

平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者。

(4) 参加資格及び年齢基準等に疑義のあるときは、山形県体育協会、山形県スキー連盟並びに組織委員会が調査・審議のうえ、山形県体育協会がその可否を決定する。

別記1【国民体育大会ふるさと選手制度】

1 成年種別年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項〔国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。

(1) 居住地を示す現住所

(2) 勤務地

(3) ふるさと

2 「ふるさと」とは卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。ただし、JOCエリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。

3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間にかかわらず、本制度を活用できるものとする。

4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録をしなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。

5 「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

6 「ふるさと選手制度」の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

7 参加都道府県は「ふるさと選手」を別に定める様式により、当該大会要項で定めた参加申込み締切期日までに日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2【「一家転住等」に伴う特例措置】

[転校への特例]

1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③）に抵触しないものとする。

(1) この特例の対象は、少年種別年齢域の参加者に限る。

(2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。なお、「一家転住等」とは概ね次のことを言う。

ア 親の転勤による一家の転居

イ 親の結婚、離婚による一家の転居

ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居

(3) 転居した時点で以下の手続きを終了していること。

ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する

都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対して、その旨報告すること。

イ 報告を受けた都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。

2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は次のとおりとする。

(1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。

ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合

イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合

ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合

(2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。

ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

【トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置】及び【東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置】については、第74回国民体育大会冬季大会スキー競技会ホームページに掲載されている要項をご覧ください。

10 競技規則

(1) 本要項に定める以外は全日本スキー連盟競技規則最新版に準拠する。

(留意事項)

① クロスカントリー競技の走法は、個人競技の場合クラシカルで行う。

② クロスカントリーリレーは、県選手権大会をもって、国体予選会とする。

③ ジャイアントスラローム競技は種別・部別ごとに1本レースで行う。

④ ジャイアントスラローム競技のスタート順は'18~'19年度 SAY ポイントを参考に組織委員会の責任により決定する。

11 表彰

(1) 入賞は10位までとし、3位まで種目別に賞状を授与する。

(2) 優勝者にはメダルを授与する。

12 出場資格と出発順序

(1) 申し込み書の該当欄に各チーム毎強い順に(1. 2. 3. ……6.) ランキングを記入すること。

(2) 競技者の出発順序は、組織委員会管理のもとに山形県スキー連盟ランキングによりシードを行い抽選によって決定する。

13 参加申し込みについて

(1) 一覧表・個票

各種目毎一覧表1枚(様式1-1)、個票(様式1-2)は1種目につき1枚、リレー(様式1-3)は男子6名以内、女子5名以内を連記のこと。

※ 必ず振り込み送金写しを申し込み一覧表右上に貼付すること。

(2) 宿泊申込

宿泊の斡旋を希望する場合は、様式1-4に必要事項を記入の上申し込むこと。

(3) 申し込み期日 平成30年12月20日(木)必着のこと。(厳守)

(4) 参加料 参加者1名につき

成年(大学生を含む)3,000円 少年2,400円を申し込み書と同時に送金すること。

リレー(1チーム)10,000円

なお、すべて下記口座振り込み送金すること。(現金は受付けない)

少年(中学・高校)監督の参加料は高校生扱いとし、引率責任者(中学校長・高等学校長が認めた教員・コーチ)を兼ねるものとする。

監督の参加料振り込みのない者及びの引率しない場合は参加を認めない。

また、監督会議・チームキャプテン会議には必ず出席のこと。

参加料の振り込み送金の写しが申し込み一覧表右上に貼付していないものは申し込みを受理しない。

※振り込み送金先

振込銀行：山形銀行 南館支店 普 0517909

口座名：山形県総合スキー大会実行委員会 会長 富田 政利

(振込手数料は申込者でご負担願います。)

(5) 申し込み先

〒990-2477 山形市長苗代61番地 山形市スポーツ会館内 山形県スキー連盟

『平成30年度山形県総合スキー大会

第74回国民体育大会冬季大会スキー競技会山形県予選会』事務局 宛

※封筒に「平成30年度山形県総合スキー大会第74回国民体育大会冬季大会
スキー競技会山形県予選会申し込み書在中」と朱書きすること。

※必ず振り込み送金写しを申し込み一覧表右上に貼付する事。

※アルペン・クロスカントリー・ジャンプなど2種目以上の参加料を同時に振り込む
場合は、申込書と別に振り込み詳細を同封してください。（様式自由）

(6) 問い合わせ先（県連事務局でなく下記担当者へ）

アルペン競技・・・・・・・・・・岡崎若華(090-2799-3646)

クロスカントリー競技・・・・・・・・沼澤靖浩(090-9030-1412)

ジャンプ・コンバインド競技・・二瓶裕治(090-4888-5804)

(7) 中学生・高校生の参加は、当核学校長の認知書を添えること。

(8) 申込み期日に遅れたものはいかなる理由があっても申込みを受理しない。

(9) エントリー後、参加料は返金しない。

1.4 国体選手選考においては、予選会等の結果を十分に考慮し本県最強のメンバーを国体選手選考会議で選出する。

1.5 その他

(1) 役員、選手への公式掲示は各会場で行う。

(2) 雪不足など不測の事態が発生した場合は組織委員会を開催し協議する。会場や日程等に変更がある場合は県スキー連盟HPに掲載する。

(3) 県予選会では国民体育大会参加者傷害補償制度は適用になりません。各自傷害保険等に加入し参加すること。責任は一切負いません。

(4) 災害発生時には各会場の避難経路に従い避難すること。または、山形市、上山市の災害ガイドラインに従うこと。

(5) 「ふるさと選手制度」を活用し参加する者は、届け出を平成30年12月20日(木)まで、必要事項を記入のうえ届けを出すこと。届け出のない者は参加を認めない。
(特に大学1年生は注意すること)